

第732回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成17年5月23日(月)午後2時から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 牛尾委員, 山田委員, 白石教育長

4 **説明のため出席した者**

鈴木教育次長, 矢吹教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当),
東野参事兼総務課長, 菅原教育企画室長, 藁科福利課長, 神山教職員課長,
菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長,
菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

- 5 **開 会** 午後2時00分

6 **第731回教育委員会会議録の承認について**

委 員 長 (委員全員に諮って)承認。

7 **第732回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について**

委 員 長 櫻井委員及び山田委員を指名
議事日程は配付のとおり

8 **専決処分報告**

教育功績者表彰について

9 **議 事**

第1号議案「職員の人事について」

第2号議案「心身障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について」

第3号議案「宮城県生涯学習審議会委員の人事について」

第4号議案「宮城県社会教育委員の人事について」

第5号議案「宮城県美術館協議会委員の人事について」

委 員 長 委員全員に諮った上で, 専決処分報告及び全ての議案については, 人事に関するこ
のため, その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

10 課長報告等

(1) 教育委員会会議傍聴要領の一部改正について

(説明：総務課長)

教育委員会会議傍聴要領の一部改正について説明する。

本教育委員会会議の傍聴手続きについては、宮城県教育委員会傍聴人規則において基本的な事項が定められている。その細則については、教育委員会会議傍聴要領において具体的な受付手続等を定めているが、その取り扱いについて、一部見直しを要する事項があったので、改正を行ったものである。

新旧対照表を示しているが、今回の改正は、主に第3条の傍聴手続について改正を行ったものである。まず、第1号関係であるが、これまで受付に関する具体的な方法が定められていなかったことから、別記様式第1号として新たに「傍聴希望者受付簿」を定め、当該受付簿により、一般傍聴希望者及び報道関係者の受付を行うこととした。次に、第3号及び第4号関係であるが、これまで一般傍聴希望者が傍聴券の交付を受けるためには、別記様式第2号の傍聴券交付申請書を記入しなければならないと定められていたが、手続きの簡素化を図る観点から当該申請書を廃止し、先に説明の受付簿による受付により傍聴券を交付することとした。

なお、一般傍聴希望者が定員の7名を超える場合には、これまでどおり受付順にくじびきによる抽選を行い、一般傍聴人を決定することとしている。そのほか、文言の表現等について整理を行った。

(質疑)

牛尾委員 第2条で一般傍聴人については7名ということであるが、7名を超えた場合はどうするか。

総務課長 7名を超えた場合には受付順に抽選を行う。

鈴木委員 一般傍聴人ということで「一般」にこだわりがあるようであるが、これは「特別」というのがあるという意識からこういうことになったのか。

総務課長 報道関係者と区別するというで「一般傍聴人」という表現をしている。

(2) 美術館特別展(花人 中川幸夫の写真・ガラス・書)について

(説明：生涯学習課長)

美術館特別展「花人 中川幸夫の写真・ガラス・書」について説明する。

これまでパンフレットで説明していたが、まだ出来ていないので資料で説明する。

会期は、6月18日から9月4日までの69日間である。中川氏は、1918年に香川県丸亀に生まれ、今年で87歳になる。幼くして脊椎カリエスを患い、身長が伸びないという障害を持ちながらも、金銭的にも恵まれない状況の中で、様々な角度から花のもつ「生命観」を追求してきた前衛生け花作家と言われている。

本来は、池坊派に属する華道家であったが、伝統や流派に縛られない、革新的な創作活動というものを目指した関係で、生け花の世界では異端視され、1980年代に入って現代美術の視点からその表現手法が高く評価されるようになった。

2002年には、新潟県十日町市の河川敷で、150メートルの上空から20万本のチューリップの花びらを放つ「花狂」というプロジェクトを実施し、改めてその斬新な表現が話題となった。

今回、サブテーマを「いのちのかたち」としているが、作品の特徴は、花という素材を極限まで追求し「花の生命観」を独自の感性で独創的に表現しているところにある。

特に、従来華道の世界にはなかった朽ち果てる「花の死」を表現したものも多く、例えば資料の「泉」

と題した写真は、チューリップの花びらが腐敗し、まるで「花の血液」が流れ出てくるような作品で、その典型なものであり、外見的な花の美しさとは別に、内在する花の「見えない意志」を独自の感性で表現した作品である。「聖なる書」と題した作品は、自作のガラス作品とカーネーションやチューリップの花びらを使い「花の死」を表現しているものである。また、「花」と「ガラス作品」や大胆で奔放な「書」などを配置し、独自の空間をつくる芸術表現（インスタレーション）の面でも高く評価されている。

今回は、中川氏自身が撮影した「写真」を中心に、「ガラス作品」と「書」を合わせて150点展示する。公立美術館では、全国で初めての展覧会であるので、是非多くの方々にご覧いただきたいということで紹介した。

（質疑なし）

（3）県営スポーツ施設について

（説明：スポーツ健康課長）

県営スポーツ施設について説明する。

県教育委員会では平成14年度に「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、その中で老朽化した施設や機能が重複している施設については廃止又は再編整備する方向で検討することを明言している。その後検討を重ねた結果、まず一つ目であるが、川内の県スポーツセンターについて廃止の結論を見た。この理由であるが、築後40年経過し、雨漏りなど老朽化が非常に激しくなっており、それに関係して安全面でも大変問題が出ていること、2番目の理由としては、スポーツセンターの敷地が仙台市からの借用であり、平成20年3月には新地として返還しなければならないという事情があるという、この二つの理由からである。

次に、二つ目であるが、石巻市にある北上川艇庫（ボートをしまっておく倉庫）について、ボート競技場の会場が旧迫町の長沼ボート場に移っており、石巻のこちらの艇庫については利用者が限られていること、それから築34年が経っており老朽化しているが、多少の手直しをすると利用も可能ということで、地元の高校に管理を移すという結論を見た。

廃止等の時期については今年度末を予定しており、今後関係の競技団体等との協議を進めて、9月議会に廃止条例を提案したいと考えている。

（質疑）

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 長 | 仙台において大きな学会をやる時に県のスポーツセンターと並列して使用すると可能である。あれがなくなると代替するような場所がないので、そういう意味では苦勞する。 |
| 櫻井委員 | いつも感じているが、仙台の規模に見合った国際会議場がなく、学会があると国際センターだけでは間に合わなくて色々な場所にシャトルバスをやったりしている。将来何になるか分からないが、願わくば国際センターと続きで使えるような会議場があればどんなに良いだろうと思う。 |
| スポーツ健康課長 | あそこは青葉山の公園の敷地になっているので、公園に見合った土地利用、具体的には地下鉄の東西線が通っているの、その関係の土地利用を考えているようである。それ以上のことは把握していない。 |
| 委員 長 | 大変な問題である。医学ばかりでなく仙台の諸学会において国際学会で困ることになる。例えば、京都とか名古屋、福岡には大きな国際会議場がある。仙台だけがない。 |
| 教育 長 | 体育施設であり、体育の面からいくと外に例えば仙台市体育館があり、利府もあるということで言い訳ができる。学会をメインにして不都合が生じるというのは無理である。 |

；近くであれば市民センターとか県民会館を使う対応を考えてもらうしかない。

11 次期教育委員会の日程について

平成17年6月17日(金)午後3時から

12 閉 会 午後3時6分

平成17年6月17日

署名委員

署名委員